

もう一度考えよう



▲経済取引に数多く利用される印鑑証明。トラブル発生を防ごう。

印鑑登録の重要性

登録申請

印鑑登録に関するいろいろな問題を解消するために、昭和54年に「印鑑条例」を全面的に改正してすでに2年余りが経過しましたが、現在でも登録の際の問題が見うけられます。印鑑登録の重要性について再認識されますようお願いいたします。

印鑑証明は、不動産登記申請、公正証書の作成、委嘱など重要な経済取引に数多く利用されています。このように、印鑑証明の利用度が増えるに伴って印鑑証明をめぐるトラブルが発生してしまっています。印鑑登録の厳格性は、このような意味からも要求され、特に、登録申請が本人の意志に基づくものであることの確認、登録に適用する印鑑であることが重要になります。

印鑑登録申請の際の本人確認の方法や、印鑑登録のできない印鑑について、掲載いたしますので、もう一度印鑑登録制度についてご理解されますようお願いいたします。



任の旨を証する書面」を添付してください。

本人の確認の方法

印鑑の登録には、登録申請者または、特別な場合による代理人からの申請があります。その時に、登録申請者が本人に相違ないこと、そして、その申請が本人の意志に基づくものであることを確認する必要があります。

確認の方法としては、次の3つの方法があります。

①文書照会 回答書提出による確認
②③の確認がとれないとき

②官公署など発行の免許証または



- ◆◆お願い◆◆
- *印鑑登録されている方で、市外に転出する場合は、転出届とともに印鑑登録証を返却してください。
- *登録申請の際、文書による照会の手続きをとるときは、郵送によるため3日後の日数を必要としますので、余裕をもつて申請してください。
- *印鑑登録のため新たに印鑑をつくる際、特殊な印鑑については市民課へ相談してください。
- 市民課受付係
085-1111 内線317

市の花・つづし

印鑑登録証

登録番号 06942F

本人識別欄

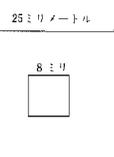
我孫子市長

印鑑登録証
印鑑登録証明書の交付を受ける時は
このカードを必ず持参してください

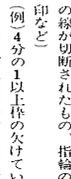
印鑑登録のできない印鑑

印鑑は個人を表象するものです。特に、その印鑑が合成樹脂製プレス印のように、印影にも印材にも特徴が乏しく、かつ多量に生産される、いわゆる三文印は類似印との判別が不可能となり、利用者である本人が不測の損害をこうむることも考えられます。

このことから印鑑証明の真偽が保たれないため、次の①から⑥にあつた印鑑は登録できません。



- ① 住民基本台帳に記録、または外国人登録原簿に登録されている氏名、氏名もしくは名または氏名の部を組み合わせたもので表わしていないもの。
(例) 漢字を「ひらがな」または「ひらがなを漢字」に変えた印など。
- ② その他、登録を受けようとする印鑑として適当でないもの。
(三文字や外枠のないもの、印面が粗かざらつたもの、または文字の線が切断されたもの、指輪の印など)
- ③ 例) 4分の1以上作の欠けているもの、逆刻の印(凸凹逆)
- ④ ゴム印、その他の印影で印影の变形しやすいもの。
- ⑤ 印影を鮮明に表わしにくいもの。
(例) 印面に模様のはいったもの



あびこあれこれ

アヒルとカモが仲よく食事

カモのえづけは難しいが



カモが人間からエサをうんぬん見ながら、毎日、手賀大橋の下で見られます。母にお住まいの大塚さんは、一年前、車にはわらなれたアヒルを助けたことがきっかけに、エサを持って手賀沼に通うようになった。そう、うづけは難しいといわれた。カモが、アヒルと一緒に大塚さんのまいたエサを食べるようになったのです。

また、ほたる池近くの手賀沼辺りでも、池へ湖水をとりこぼしていた人がエサをあけていたというように、アヒルに混じってカモが寄ってくるようになりました。

野鳥を守る会副会長の高橋さんの話では、「我孫子には、ハンビ



(左上) 冬空を焦がす「あわんどり」の火。このあとモチを火にかざして焼いて食べた子どももいた(右)。

あたる。若返りか、またモチを焼いて食へると無病息災かなうといわれています。

この日のために、P.A.A.の皆さんと先生方から、利根川からアヒルを小艇トラップ3百分を釣りあげ、近くの農家からもらったアヒルを、太い竹を結び、高さ約2m、広さ25mほどの小屋を作り、投交を終えた1年生から6年生までの児童たちは、それぞれ、家から持ち寄った飾りなどをその小屋の中に入れ、4時30分に小屋が点火されました。

次はアツという間に小屋を包み、冬の夕空を照らしました。子どもたちは、父兄が別からつけてくれたモチを手にとり、今では珍しく「あわんどり」の行事に見入っていました。

第3小
楽しかった「あわんどり」
無病息災を祈るこの行事も今では珍しく

係市民税課税

☎(85)1111 内線 334 335

集 特 税のひろば

私たちが豊かな生活を送り、住み良き町をつくるために、税金はいろいろなところで使われています。社会福祉、公立学校の建設、道路、住宅、そして水道や「ごみ」の処理など……

確定申告はお早めに

所得税

いよいよ申告の時期になりました。税金は国や市にとつて最も大切な財源です。市民のみなさんの正しい申告と納税で明るい町をつくりましょう。

- 所得税の確定申告をする人
所得税とは、個人が1年間に得た所得に応じてかかる税金です。
所得税の確定申告をしなければならぬ人とは……
(1) 昭和56年中の各種の所得金額の合計が、基礎控除や扶養控除などの合計より多い人。
(2) 昭和56年中の給与の収入金額が100万円をこえる人。
(3) 給与を1か所から受けている人で、給与以外の所得の合計が20万円をこえる人。または給与を2か所以上から受けている人で、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与以外の所得の合計が20万円をこえる人。
(4) 前年確定申告をした人(還付申告を除く)には、申告書用紙が郵送され、必ずその申告用紙を使用して下さい。
今年、新たに申告する人は、申告書用紙を提出して下さい。



春はそろそろ
確定申告はお早めに
2月16日～3月15日

市県民税

市県民税の申告をする人
給付所得だけの人で、勤務先から市役所に給与支払報告書提出されている人や、所得税の確定申告をした人は、市県民税の申告をする必要はありません。

- (1) 昭和56年中に、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。
昭和56年中に、個人から60万円を超える財産をもらった人は、贈与の申告書の提出と納税を2月1日から3月15日までにしなければなりません。
なお、夫婦、その夫婦の婚姻期間が20年以上であること、贈与の土地を子供に譲り、株式の名義を変更した場合や、個人から贈与を受けた場合など低い価額で財産を譲り受けられた場合は贈与を認めないことになり、贈与税がかかりません。
しかし、その名義変更が十分な法知識のないまま軽率に行なわれたようなときは、贈与税の課税を受ける前に元の名義に戻せば贈与はなかったものとして扱われます。

2月16日
3月15日
昭和56年中に譲渡所得があった人は、昭和57年2月16日から3月15日までに、他の所得とともに確定申告書を提出し、納税しなければなりません。

土地・建物を譲渡した人へ
松戸税務署からのお願い
申告書には、確定申告書に「(分離課税)あり」と記載し、土地や建物を買った人の確定申告書は、「(分離課税)あり」と記載し、譲渡内容についてのお母様から提出して下さい。

贈与税

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。
昭和56年中に、個人から60万円を超える財産をもらった人は、贈与の申告書の提出と納税を2月1日から3月15日までにしなければなりません。
なお、夫婦、その夫婦の婚姻期間が20年以上であること、贈与の土地を子供に譲り、株式の名義を変更した場合や、個人から贈与を受けた場合など低い価額で財産を譲り受けられた場合は贈与を認めないことになり、贈与税がかかりません。
しかし、その名義変更が十分な法知識のないまま軽率に行なわれたようなときは、贈与税の課税を受ける前に元の名義に戻せば贈与はなかったものとして扱われます。

小町娘と税金
小野町は世界三大美女の一人とされているが、平安時代の戸籍を見ると、小町に似た名前の女性が多かった。
この中には、60歳以上の老母もいたといいますが、すべからず美人ばかりではなかったようです。



申告のとき持参するもの

- 所得税または市県民税を申告するときに持参するものは、申告の内容によって異なりますが、次のようなものは申告の際に必要になります。
* 印鑑
* 源泉徴収票
* 取のわかる帳簿類
* 必要経費のわかる帳簿類および領収書等
* 所得から差し引かれる控除証明書
* 生命保険の支払証明書
* 国民健康保険、国民年金の証明書
(市役所受付会場で交付)
なお、雑損控除、医療費控除
毎年、確定申告の時期には、税金課税課が実施されます。申告等の税務について代理依頼する場合は、税理士会または税務署で確認してください。

にせ税理士・税務署員に注意

確定申告については、松戸税務署 ☎0473-631171
市県民税については、市役所課税課市民係



1月1日現在 ●人口 103,861人 (+2,143人)
 ※()は前年比 男 51,913人・女 51,948人
 ●世帯数 30,494世帯 (+807)

●市役所本庁 85-1111 ●市史編さん室 85-2481
 ●つくし野支所 84-8801 ●市民会館 84-3311
 ●湖北台支所 88-0828 ●中央公民館 82-0615, 85-0611
 ●湖北支所 88-2111 ●グリーンセンター 87-0015
 ●布衣支所 89-2358 ●終末処理センター 88-2547
 ●教育委員会 85-1151 ●つつし荘 88-0123
 ●水道局 84-0111 ●身体障害者福祉センター 88-0141
 ●消防署 84-0119 ●市民図書館 84-1110
 ●社会教育課 85-1511 ●都市改造事務所 85-1171

不用品交換台

●譲ります●
 *営業用冷蔵庫*シーカー
 *フリンター*和文
 タイプ*工業用ミシン*卓球
 台

●譲ってください●
 *オープン*ピアノ*三輪車
 *子ども用自転車*旅行用カ
 ハン

▶申し込み 民生生活課

湖北台野球場を利用する方へ

昭和57年度、湖北台野球場を日曜・祝日に利用したい団体は、2月14日までに、所定の登録用紙に必要事項を記入し、入会金5000円を添えて申し込んでください。

▶申込先・問い合わせ先 石井光次郎 中里253-2 石井米店内 ☎88-0809 (午前9時から午後6時まで、夜間および日曜・祝日は☎87-2511へお願いします。)

消費生活講座「薬害」

▶日時 *第1回 2月2日午後1時30分から3時30分 *第2回 2月5日午後1時30分から4時

▶場所 市民会館大会議室

▶参加費 無料

▶問い合わせ 民生生活課

静岡県出身の方へ

同郷の誼を通じあい、故郷を語り励ましあう集い会をつくりたいと思います。静岡県出身の方はご連絡ください。

▶連絡先 古知秀雄 湖北台4-7-15 ☎88-2777

建国記念日将棋大会

▶日時 2月11日(祝)午前10時

▶場所 金子卓球場

▶会費 1000円(賞品、昼食付)

▶問い合わせ 金子☎82-3394 (我孫子将棋同好会)

郵便局から

◎特定郵便局開局のお知らせ◎
 ▶局名 我孫子郵便局(泉12の14) ☎82-6000
 ▶開局日 2月16日
 ▶取扱業務 郵便・電報・貯金・電話(受付) 保険・年金



お年玉付年賀ハガキ当選番号◎

番	賞	品	番	番
1等	スエララジック	A 箱	133933	086492
	付	A-B組抽選	811218	
			815630	
2等	ゆりかご自動自転車	A 箱	15530952	
		A-B組抽選	155389745	
3等	手帳セット	A-B組抽選	7329	229
			43	23
4等	お年玉切手シート	A-B組抽選	722	43
			95	95

引き換え期間 1月20日から7月19日まで

◎年賀状で住所録の整理を◎
 受け取った年賀状で住所録の整理をしてみませんか。
 住所録に記入する場合には、新しい郵便番号や住所のほか、アパート名、棟番号、室番号や〇〇様方などまで記入しますと便利です。

2月は省エネルギー月間です

◎こたつの上手な使い方◎
 *こたつの下には大きめのマットを敷きましょう。逃げる熱を防ぎ、20%も暖かくなります。
 *掛け布団は厚手のものを。熱を逃がさないことが大切です。
 *温度調節はこまめに活用しましょう。「強」と「弱」では100Wも差があります。
 *外出するときは必ず電源プラグをコンセントから抜きましょう。

▶問い合わせ 東京電力柏営業所 ☎0471-64-3311

検察審査会制度をご存知ですか

この制度は、検察官が不起訴処分にしたのが適当であったかどうかを、国民が監視するために設けられた制度です。全国の地方裁判所や主な地方裁判所支部のある市や町の207カ所に置かれ、有権者の中からくじで選考された11人の審査員が不起訴処分を審査します。審査の申し立てをする費用は無料で、検密は固く守られます。検察官が被疑者を起訴しないことには不満を持っている方や、検察審査会についてもっと詳しく知りたいた方は、検察審査会事務局までお問い合わせください。

▶問い合わせ 松戸検察審査会事務局 ☎0473-68-5141

旧軍人軍属恩給欠格者我孫子支部結成大会

軍務に服しながら年数不足で恩給が受けられない旧軍人軍属で、恩給欠格者我孫子支部を結成します。中央では調査予算もつき、全国的に運動が展開されようとしています。軍務に1か月以上服した方々にご参加ください。

▶日時 2月7日(日)午後1時

▶場所 市民会館大会議室

▶連絡先 飯塚治重(布衣2170) ☎89-2264 岡田喜久一(中野1494) ☎89-0906 山越荘市(並木9-1-12) ☎83-2776 =恩給欠格者我孫子支部準備委員会=

我孫子自治村を考える会月例会

▶日時・場所 2月14日(日)午後1時30分から市民会館第6会議室

▶テーマ 福岡正徳さんの「自然農法」のビデオを見ます。

◎自主講座のお知らせ◎

▶日時 2月6日、3月6日 以後は毎週土曜日 午後2時から

▶場所 *2月6日 市民会館第4会議室 *3月6日 市民会館第6会議室

▶内容 「日本農業論」大内力著 岩波書店

どなたでも自由に参加できます。

準用河川の指定について

河川法(昭和39年法律第167号)第100条第1項の規定により、つくし野川の次の区域を準用河川として指定します。

○一級河川利根川水系○

河川名	指定区間	延長	
つくし野川	上流側	下流側	1,850.0m
	(右岸) つくし野 722の3	(右岸) 飯塚字天王台 4の2	
	(左岸) つくし野 717の4	(左岸) 久喜家字境内 669の1	

▶縦覧期間 2月1日から3週間

▶縦覧場所 建設部下水道課

柴崎幼児教室指導者募集

▶募集人員 1名(35歳くらいまで、経験者希望)

▶問い合わせ 柴崎幼児教室 ☎85-2835

ボランティアの会

◆定例会 2月5日 午前10時 我孫子駅前行政連絡所

◆朗読勉強会 2月24日 午前10時 我孫子駅前行政連絡所

◆点字勉強会 2月26日 午前10時 商工会館

◆朗読勉強会新人養成講座 2月3日・17日 午前10時 我孫子駅前行政連絡所

◆望陽荘奉仕活動 2月16日

◆読書奉仕活動 2月23日

▶連絡先 社会福祉協議会 ☎84-1539

探鳥会

◆手賀沼探鳥会とカウント◆

▶月日 2月14日(日) 雨天中止

▶集合 市役所 午前9時

◆菅生沼探鳥会(費予約)◆

▶月日 2月21日(日) 雨天中止

▶集合 天王台駅南口 午前9時

▶交通 自家用車便乗(便乗の方は会費として1500円負担)

▶申込先 渡辺☎82-0521

大型店対策セミナー

1月16日号広報に掲載した大型店対策セミナーの記事中、開催日が誤っていましたが、お詫びして訂正いたします。

	正	誤
第1回	1月26日(火)	1月27日(水)
第2回	2月27日(土)	2月28日(日)

▶問い合わせ 商工課

明るい話題

◆あらかし野子ども会様から福祉のためにと2万円の寄付がありました。

◆中里子ども会様から福祉のためにと1万6245円の寄付がありました。

◆常陽銀行我孫子支店一同様から福祉のためにと1万3025円の寄付がありました。

◆我孫子保健区一同様から福祉のためにと1万1227円の寄付がありました。

◆白ばら幼稚園様から福祉のためにと1万4745円の寄付がありました。

◆増田忠次郎様(日秀)からつつし荘に鷲の刺繍の寄贈がありました。

◆伊藤厚様(新木)から福祉のためにと1万2000円の寄付がありました。

◆さきがけ会様から身体障害者福祉会へ10万円、田子福祉のためにと20万円の寄付がありました。

◆我孫子ライオンスクラブ様から福祉のためにと国際障害者記念チャリティコンサートの収益金5万6000円の寄付と車いす3台の寄贈がありました。

◆鶴岡正義様(我孫子)から車イスの寄贈がありました。

◆吉谷哲夫様(布衣)から車椅子の寄贈がありました。

◆渡辺麗一様(本町)から楠木(如輝)の寄付がありました。

テレホンサービス

☎85-1313

1月	◆心配ごと相談=商工会館 9:00~15:00 ◆つつし荘休館
2月	◆法律相談=市民相談室 9:00~15:00 ◆つつし荘休館
3月	◆消費者苦情相談=市民相談室 10:00~15:00
4月	◆年金相談=市民相談室 10:00~15:00 ◆少年相談=少年センター(☎85-1511) 10:00~15:00 ◆母親学級=商工会館 9:30~11:30
5月	◆育児教室=中野字青年館(受付9:30~9:45, 該当外10:00~11:30)
6月	◆水道料金納入期限(現金口座振替日) ◆酒害相談=商工会館 9:00~11:00
7月	◆結婚相談=商工会館 10:00~14:00 ◆日曜当番医=テレホンサービス ◆休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00
8月	◆心配ごと相談=湖北市民センター 9:00~15:00 ◆つつし荘休館 ◆育児教室=湖北市民センター(受付9:30~9:45, 該当外10:00~11:30)
9月	◆育児教室=我孫子青年館(受付9:30~9:45, 該当外10:00~11:30)
10月	◆消費者苦情相談=市民相談室 10:00~15:00 ◆母親学級=商工会館 9:30~11:30
11月	◆休日当番医=テレホンサービス ◆休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00
12月	◆不動産相談=市民相談室 10:00~15:00
13月	
14月	◆日曜当番医=テレホンサービス ◆休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00 ◆手賀沼探鳥会とカウント=市役所集合 9:00
15月	◆心配ごと相談=商工会館 9:00~15:00 ◆つつし荘休館 ◆育児教室=奥倉アピコビル集客室(受付9:30~9:45, 該当外10:00~11:30)
16月	◆法律相談=市民相談室 9:00~15:00 ◆つつし荘休館 ◆育児教室=商工会館(受付9:30~9:45, 該当外10:00~11:30) ◆小児まじわワーク=布衣支所13:30~14:30

＝長寿大学発表会＝

長寿大学の日頃のクラブ活動と学習の成果を発表します。どうぞご覧ください。

▶日時 2月11日(祝) 12時30分~16時

▶場所 市民会館ホールおよび大会議室(展示)

▶内容 謡曲、詩吟、民謡、民謡、手芸、園芸、コーラス、散策、水園遊、俳句の各クラブと1年生から4年生までの学年ごとでの発表

▶入場無料

▶問い合わせ 中央公民館